

知っていますか？

高速道路の「通行帯違反」

追い越しが終わり、「元の車両通行帯に戻ることができるにもかかわらず」
追越車線をそのまま通行し続けることは通行帯違反です。

道路交通法第20条(車両通行帯)は、

車両は、車両通行帯の設けられた道路においては、左側端から数えて1番目の通行帯を通行しなければならない。ただし、自動車は、3以上の車両通行帯が設けられている場合は、その最も右側の車両通行帯を追い越し用としてあけ、それ以外の車両通行帯を通行することができる。

と規定されています。

これに
違反すると

- ◆ 交通違反点数 「1点」
- ◆ 反則金の額(普通車の場合) 「6千円」
(大型車の場合) 「7千円」
(二輪車の場合) 「6千円」

となります。



上州くん みやまちゃん

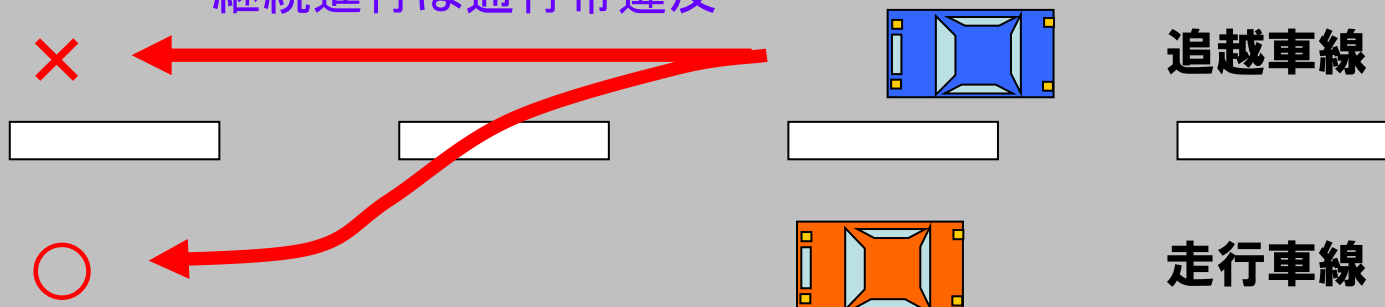
追越車線は、前車を追い越すために設けられた車線です。
走行車線に通行車両がないのに、追越車線を走行していると、

- ・ 追いついた車両は左側から追い越す
- ・ 遅い場合、後続車が十分な車間距離を保たず走行する

等、極めて危険性・迷惑性が高いため、取締りを強化しています。

中央分離帯

継続進行は通行帯違反



路側帯